小 沢 一 郎　事 件 年 表

平成25年

検察の動き

「陸山会事件」の秘書に対する控訴審の前に、既に関係する3つの裁判において判決が出ていた。

【小沢裁判】
・一審（大善文夫裁判長）
　政治資金収支報告書の虚偽記載は認め、それに小沢氏の関与はなかったとしての無罪判決であった。
・控訴審（小川正持裁判長）
　秘書3名の虚偽記載や、4億円の銀行借入れ、定期預金担保が隠蔽の意図に基づくものであったことの両方を否定。小沢氏だけでなく、秘書3人も罪に値しないという結論であった。

【秘書裁判】
・一審（（登石郁朗裁判長）
　水谷建設による1億円裏金資金提供があったとしたため、政治資金収支報告書の虚偽記載があったと推認した。

　この秘書の控訴審に対して、弁護側が「小沢裁判」の判決書と一審の証人に呼ばれた水谷建設の元会長と元社長が供述したことが誤りであったとする意見陳述書のほか、被告の無罪を証明する新証拠87通を提出していたがそれらを却下しての判決であった。

東電OL殺人事件の一審判決で無罪になったゴビンダ氏を拘留、二審で無期懲役を言い渡したのが飯田裁判長であった。しかし、DNA鑑定において、コビンダ氏の無実を証明する決定的な証拠が発見され、再審で無罪にしたのが小川裁判長であり、飯田裁判長は冤罪裁判長の烙印を押されることとなった。
この判決について、元検事の郷原信夫弁護士は、小川裁判部がどういう認定をしようとクソくらえだ。私の裁判部では、どんな判断をしようと私の勝手だ。「ざまあ見ろ」判決だと語っている。

市民団体（健全な法治国家のために声をあげる市民の会）

3/13　控訴審で秘書3人に有罪判決（裁判長：飯田喜信）　水谷建設からの裏金を打ち消す弁護側の新たな証拠を却下し、一審有罪判決を追認。石川議員は最高裁へ上告したが大久保秘書（禁錮3年・執行猶予5年）、池田秘書（禁錮1年・執行猶予3年）は上告せず刑が確定した。

5/7　田代元検事を審査した第一検審の審査補助員に元検事高官で不祥事（身内の脱税に際し、検察の封筒を使って、税務当局に圧力）のため戒告処分を受け、辞職した澤新弁護士が選任されていたことを問題視し、推薦した東京弁護士会にその推薦状況について公開質問状を提出した。その結果、選任方法が規定されておらず、会長が副会長と相談して内輪で決定していたことを明らかにする。

東京第一検察審査会の動き

4/19　田代元検事について「不起訴不当」議決

裁判の動き

1/25　生活の党の結党大会において森代表が辞任、代表に小沢一郎氏が就任

【上訴・控訴・上告】
「控訴」は第1審に対する不服申し立てで、「上告」は第2審に対する不服申し立てのことをいう。またこの「控訴」と「上告」は「上訴」ともいう。

安倍内閣

5/21　石川知裕議員が議員辞職

は「陸山会事件」の秘書裁判

小 沢 一 郎　事 件 年 表

平成25年

検察の動き

7/8　東京第五検察審査会関係者について「審査員の不正選定」および「『なりすまし審査員』の配置」を最高検に告発。

7/14　田代元検事を捏造捜査報告書について虚偽公文書作成、同行使、証拠隠滅、偽計業務妨害でまた、木村匡良、斎藤隆博、佐久間達哉、大鶴基成、岩村修二を犯人隠避で告発。

7/31　「健全な法治国家のために声をあげる市民の会」が審査申立てし、第一検審が不起訴不当議決していた田代元検事について再度、不起訴処分としたため、捏造捜査報告書事件は不起訴で決着。

8/12　2010年1月の石川知裕氏逮捕に関して、田代政弘元検事および木村匡良検事が『石川議員の逮捕状を請求するために、事実と異なる内容を記載していた』件についての、虚偽有印公文書作成及び行使容疑で告発。

石川議員の逮捕状を請求するため自殺の恐れがあると嘘の報告書を裁判所に提出したことを田代元検事から聞いたと前田元検事が暴露。

8/28　「市民連帯の会」の告発に対して田代元検事等を不起訴処分に

12/20　石川知裕氏逮捕に関する、田代政弘元検事および木村匡良検事の、虚偽有印公文書作成及び行使容疑の告発を最高検が不起訴に

12/27　東京第五検察審査会関係者について「審査員の不正選定」および『「なりすまし審査員」の配置』の件の告発を東京地検が不起訴に

告発

和モガ＆hanako

告発

市民連帯の会（代表・三井環氏（元大阪高検公安部長））

市民連帯の会の告発は「健全な法治国家のために声をあげる会」が行った捏造捜査報告書の告発と同じ内容であった。

告発

市民団体（健全な法治国家のために声をあげる市民の会）

審査申立ては市民連帯の会の代表者の三井氏が個人名である。また、不服申立てを田代元検事一人の虚偽有印公文書作成・同行使に絞ることで審査会の負担を軽

申立

9/24　田代元検事に対して虚偽有印公文書作成・同行使について検察審査会に申立て。証拠隠滅、偽計業務妨害については、不服申立をせず、また他の木村匡良ら5人の犯人隠避についても不服申立をしていない。

東京第一検察審査会の動き

裁判の動き

7/21　参院議員選挙で自民党は公示前84議席から115議席に。民主党（86→59議席）、生活の党は当選者がなく8議席→2議席に。

安倍内閣